

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

福井県池田町まち・ひと・しごと創出推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

福井県今立郡池田町

3 地域再生計画の区域

福井県今立郡池田町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、1950 年の 8,380 人をピークに減少しており、住民基本台帳によると 2024 年末には 2,186 人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、2050 年には総人口が 1,138 人となる見込みである。

年齢 3 区分別の人口動態をみると、1980 年以降の統計データではあるが、年少人口（0～14 歳）は、1980 年の 788 人をピークに減少し、2024 年末には 155 人となっている。老年人口（65 歳以上）は、1980 年の 801 人から増加したが、2005 年の 1,323 人をピークに減少し、2024 年末には 1,040 人となっている。また、生産年齢人口（15～64 歳）も 1980 年の 2,921 人をピークに減少傾向にあり、2024 年末には 991 人となり、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。

自然動態をみると、出生数は 1967 年の 78 人をピークに減少し、近年は 10 人未満の年も増えている。その一方で、死亡数は毎年 50 人前後となっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲40 人前後（自然減）となっている。

社会動態をみると、1965 年以降の統計データではあるが、ほぼ一貫して人口流出が続き、直近の 2024 年には▲21 人の社会減となっている。これは、町外により便利な生活の拠点を求める傾向があったと言える。このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）等が原因と考えられる。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な

影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、町民の子育て等の希望の実現を図り、定住や移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、地方創生に資する事業の実施を通して目標の達成を図る。

- ・基本目標 1 共同して暮らす生活基盤、社会資本の整備、保全を図る
- ・基本目標 2 町民事業者間の連携、協働を促進し、まちの個性を活かす地域産業の育成を図る
- ・基本目標 3 手づくりと協働で支える地域福祉の増進を図り、町民の参加と支援で創るひと育てを推進し、自治と協働の社会づくりを推進する

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2025年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	社会増減	▲23人	+1人	基本目標 1
イ	農業産出額	4.2億円	6.1億円	基本目標 2
イ	観光消費額	3.5億円	12億円	基本目標 2
ウ	小中学校の1学年平均人数	12.00人	15人	基本目標 3
ウ	若年女性子ども比	1.62	2.31	基本目標 3
ウ	要介護認定率	21.07%	13%以下	基本目標 3
ウ	自治運営組織発足数	0件	2件	基本目標 3

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

「分担・連携・協働」するまち育て事業

ア 共同して暮らす生活基盤、社会資本の整備、保全を図る事業

イ 町民事業者間の連携、協働を促進し、まちの個性を活かす地域産業の育成を図る事業

ウ 手づくりと協働で支える地域福祉の増進を図り、町民の参加と支援で創るひと育てを推進し、自治と協働の社会づくりを推進する事業

② 事業の内容

ア 共同して暮らす生活基盤、社会資本の整備、保全を図る事業

【具体的な事業】

- ・高気密高断熱住宅普及事業
- ・融雪型太陽光パネルの導入
- ・住宅の耐震・断熱一体改修事業
- ・地域熱エネルギー供給システムの導入
- ・小水力発電の促進 等
- ・農地等への景観に配慮した太陽光パネルの導入
- ・役場におけるEV車両の導入とカーシェアリング
- ・公共施設における屋根利用による太陽光パネルの導入 等

イ 町民事業者間の連携、協働を促進し、まちの個性を活かす地域産業の育成を図る事業

【具体的な事業】

- ・新庁舎及び農村文化資源情報拠点建設の町産材使用率100%化
- ・公共施設・観光施設等へのバイオマス・薪ボイラーの導入
- ・チップ製造システムの導入
- ・スギ薪ボイラー・ストーブの導入
- ・溪流温泉冠荘ZEB化・リニューアブルプランの策定
- ・道のオアシスフォーシーズンテラスパーク内の快適性向上
- ・観光スポット結ぶトレイル等の充実・整備

- ・池田町エコミュージアム設立
- ・地域エネルギー会社の設立
- ・観光商品における「地産地消」拡大のための、商品材料の町内生産体制強化（よもぎ、山菜等） 等

ウ 手づくりと協働で支える地域福祉の増進を図り、町民の参加と支援で創るひと育てを推進し、自治と協働の社会づくりを推進する事業

【具体的な事業】

- ・宝探し運動の実践及びこれを活かしたまち育て活動
- ・集落のハンドブック（むらの教科書）等の作成 等

※ なお、詳細は第2期「池田町創生総合戦略」のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

100,000 千円（2025 年度）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度9月頃に外部有識者を交えた効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2026年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2026年3月31日まで